

〔 小林市立東方小学校プライバシーポリシー 〕

東方小は、以下に示す方針で、個人情報の収集・利用にあたり、その保護に努めます。

I 次のような個人情報を収集します。

- 1 児童宅の住所や電話番号、保護者の勤務先や電話番号、緊急連絡先の情報、家族の状況、児童の性格や行動の様子など
 - 2 かかりつけの医療機関、保険証の種類、既往症、体の様子など
 - 3 その他の指導や本校の教育活動・研究に必要な事項など
- ※ アンケートなどの例
家庭環境調査票、保健調査票、修学旅行(宿泊学習)事前アンケート
- ※ 写真などの例
運動会の様子、遠足の様子、授業の様子

II 次のような目的で個人情報を収集します。

- 1 児童の指導に生かすため
- 2 指導や活動で特別な配慮を必要とする児童とその内容を把握するため
- 3 児童の安全を確保するため
- 4 その他の学校の教育活動・研究上で必要な場合

III 収集した個人情報は次のように利用します。

- 1 学習指導及び生活指導での利用
- 2 健康指導及び給食指導での利用
- 3 緊急時における利用(傷病、災害など)
- 4 学級・学校通信、ホームページ、研究誌等への掲載
- 5 その他、学校長が必要と認める場合の利用

IV 収集した個人情報を次のように保護します。

- 1 目的以外の情報利用と、校外への持出しを禁止しています。また、個人情報については鍵のかかる場所への保管を義務づけています。
- 2 情報のコピーと、私用コンピュータへの保存を禁止しています。
- 3 収集した情報と、それにもとづいて作成されたものについて、例えば住所や電話番号が掲載された児童名簿などは、年度末に回収し焼却処分しています。(利用し終わった情報については、焼却処分を基本としています。)
- 4 6年間利用する個人情報、例えば保健調査票などは、金庫に保管し利用者を限定しています。
- 5 第三者への情報提供を、例外を除いて禁止しています。その例外についても、提供情報を限定しています。
 - ※ 例外 例えば、地区活動での利用のために、役員さんに地区児童名簿を渡す場合(学年、氏名)
 - 例えば、公的機関からの要請があった場合(教育委員会、裁判所など)
 - 例えば、学校から直接児童を病院に連れて行った場合(病院へ氏名年齢など)
 - 例えば、日本スポーツ振興センターへ、校内でのけがの保険金の申請をする場合
 - 例えば、研究誌に授業の様子の写真や、児童の作品を掲載する場合(氏名は掲載不可)
- 6 写真・映像等の使用については、第三者に個人が特定できない形で利用しています。
- 7 情報提供者(保護者)の要請により、いつでも収集した本人(児童)の情報を訂正します。